

霧島市条例第18号
平成30年2月22日

霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第128号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。